コラム1:ブロードバンド基盤整備に関する事例 - 島根県 -

~ 民間通信事業者による積極的な設備投資を誘導し、中山間地域や離島等条件不利地域を含む 県内全域において高速通信環境を実現~

島根県は、大きな設備投資を行う必要がない、 急速な技術革新によって設備内容が陳腐化するリスクを避けられる、という観点から、自設網を整備するのではなく、民間のネットワークを県、地域プロバイダ、民間企業等が積極的に利用することで、あくまで民間通信事業者による設備投資を誘導することにより、条件不利地域を含む県内全域で同等の高速通信環境を実現することを目指している。

具体的には、整備目標を 4 つの段階(島根県における情報通信インフラの発展シナリオ)にわけ、それぞれの段階において適宜、県が下記のような投資インセンティブを付与することにより、最終的には条件不利地域まで含めた FTTH の実現を目指している。

ISP 事業者の DSL 設備投資に対する財政支援

- ・ 市町村と共同で、ユーザー数に応じ 1/2~全額補助
- ・ 平成 14~15 年度予算合計:約8億円(県5.3億円、市町村2.7億円) 地域公共ネットワーク(自設網は除く)に対する財政支援
- 光通信サービス利用料の36ヶ月間1/2補助
- ・ 平成 16~21 年度予算合計:約4億円

現在では、第 1 段階の「全県 IP 網の構築(中継系光ファイバ網整備及び県内各市町村に最低 1 ヵ所アクセスポイント(県内約 80 ヵ所)を配備)」、第 2 段階の「全県高速インターネット環境の実現 県内のブロードバンドサービス加入可能世帯率は 99%に)」が既に達成されている。

また、例えば DSL 設備投資に対する財政支援の場合、収容局が一般的な局舎ではなく、機器を設置するスペースがない局舎(RT 局)の場合は簡易局舎の整備、収容局から距離が遠く通常の DSL サービスを受けられない地域についてはリーチ DSL を可能とする設備の整備、また、収容局 から加入者宅までの途中の配線が光ファイバ化されている地域については無線の整備等、地域の特性に応じて柔軟な支援を行っている。

島根県における情報通信インフラの発展シナリオ



コラム2:ブロードバンド基盤整備に関する事例 - 兵庫県 -

~「ブロードバンド 100%整備プログラム」を創設し、住民ニーズを元に支援対象地域についてのメルクマールを設定~

兵庫県が県内市町と共同して、平成 14 年 9 月に「ブロードバンド整備 100%プログラム」を 創設した背景は、 創設当時、民間事業者に今後のサービス展開計画について確認したところ、 具体的には 1~2 ヶ所の地域しか具体的な計画がなく、競争原理のみに任せていては、郡部での ブロードバンドサービス拡大は見込めないと判断したこと、 ブロードバンドの環境が整備され ていない県内市町の約 8 割が「行政が関与すべき」と回答したことにある。

具体的な内容としては、ADSLと無線設備に対し、県と市町が共同で民間通信事業者の初期投資を支援(県 1/4、市町 1/4、事業者 1/2。支援内容の詳細は下図参照。)。また、島根県と同様に、収容局がRT局の場合は簡易局舎の整備支援も行っている。

本プログラムの主な特徴としては、事業者と協議して行政が支援すべき地域かどうかを判断する基準となるメルクマールを設定。具体的には、まず全ての未提供エリア(収容局単位)のニーズ調査を行い、加入見込みが200以下の場合に限って支援の対象としている。

本プログラム創設当初は93地域が支援対象となっていたが、現在はそのうち86地域が整備済み。うち51地域についてはプログラムの支援対象としてではなく、民間通信事業者単独による整備が行われており、本プログラムの実施によりブロードバンドに対する潜在的なニーズが掘り起こされ、民間サービスの誘致を促す効果もあったと県では評価している。

兵庫県「ブロードバンド100%整備プログラム」の概要

市町のプログラム実施手順

住民ニーズの把握

ブロードバンド環境が未整備なすべての電話局エリアを対象に ニーズ調査

自主整備のメルクマール

加入見込み 200件 プログラム対象外(事業者の自主整備) 加入見込み < 200件 プログラム対象

事業化計画の策定

事業者(NTT西日本、関西ブロードバンド)への自主整備の要望 事業化計画の策定、事業者の選定

補助金交付申請

事業者から市町、市町から県への補助申請

プログラムの支援措置

県と市町の共同による通信事業者の初期投資支援 補助対象

ADSL ルータ、スイッチ、ネットワーク監視装置等機器、簡易局舎 無線 送受信アンテナ、送受信機、ネットワーク監視等機器、簡易局舎等

対象事業費

3,000万円

補助率

市町から事業者に補助する経費の1/2以内を補助 (総事業費の1/4、7,500千円を上限)

県	市町	事業者	
1 / 4	1 / 4	1 / 2	

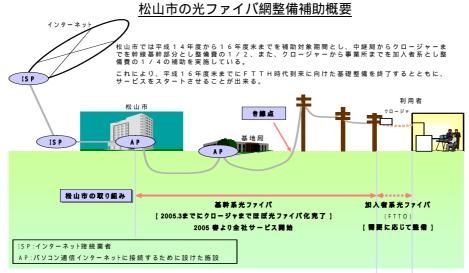
コラム3:ブロードバンド基盤整備に関する事例 - 松山市 -

~地域経済の発展基盤としてのブロードバンド基盤整備~

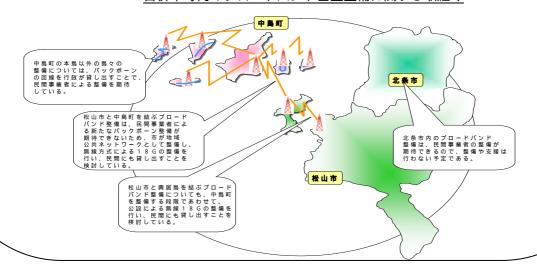
松山市では、平成 14 年 3 月に「e-まちづくり戦略 (松山市産業ビジョン)」を策定し、新産業の創出や既存産業の活性化を目指すことで、雇用の創出拡大につなげていくこととしている。その中で企業経営の IT 化やそれを支えるための IT 産業の基盤整備を最優先に行うこととした。

ブロードバンド基盤整備については、民間主導では採算性等の面から、首都圏と比較して 3~5 年整備が遅れ、地域経済に与える影響が大きいと判断した松山市は、 短時間で整備、 利用者サービスの向上、という観点から、民設民営をコンセプトにして光ファイバ網整備補助制度を創設(平成 14~16 年度予算合計:約 14 億円)。制度創設後3年で市内全域カバーを実現する予定である。今後は、平成16年4月に「松山市ITビジネスモデル地区構想」による地域指定を受けたのを機に、地域産業の活性化等に資する様々な研究開発・実証実験のフィールド等としての利活用が期待されている。

また、松山市は平成 17 年 1 月に北条市、中島町との合併を予定しており、合併後の域内デジタル・ディバイドを解消するために、特に離島である中島町(本島以外はブロードバンドサービス未提供地域)において、地域公共ネットワーク整備に無線を活用する等により積極的に取り組んでいる。



合併市町内のブロードバンド基盤整備に関する取組み



コラム4:ブロードバンド基盤整備に関する事例 - 岡山県 -

~県自ら全市町村を結ぶ基幹網を構築し、民間企業、通信事業者等に幅広く開放~

県内地域間格差の解消、 県民生活の利便性向上、 情報通信技術の県内蓄積と関連産業の 振興を目的として、岡山県が情報ハイウェイ構想を打ち出したのは平成8年。情報ハイウェイの 構築にあたっては、県は基幹回線となる光ファイバ網を整備、市町村は基幹回線と役場、公共施設 を結ぶ支線(地域公共ネットワーク)を整備、民間通信事業者はインターネット接続サービスの 提供、各家庭及び事業所を結ぶ加入者網を整備するという考え方に基づき、それぞれの役割を明 確化している。

岡山情報ハイウェイの特徴として、ネットワークを全て自設網で構築(総事業費:約22億円) するとともに、24時間365日運用の県営のネットワーク管理センター及びデータセンターを整 備(ただし、実際の通常業務は第三セクター等へ外部委託)。相互接続拠点、ネットワーク監視の ほか、市町村のアプリケーションサーバの設置、民間通信事業者へのコロケーションスペースの 提供等にも活用されている。

情報ハイウェイの開放については、市町村に対して無償で芯線を開放する他、民間通信事業者、 CATV 事業者等に対しても積極的に開放を進めており、 県内のインターネット接続事業者のほぼ 100%がハイウェイに接続している。

自設網の主なメリットとして、広域市町村合併を支える情報通信基盤としての活用、 研究 開発実証フィールドの提供、自由なネットワークの構築・活用等を県では挙げている。

また、平成 16 年 3 月には 1~10Gbps(以前は 155~622Mbps)への高速大容量化、IPv6 対応化を果たしており、より高度な利活用が期待されている。

一方、加入者網の整備についても、民間通信事業者による整備が見込めない地域において、市 町村が行う民間通信事業者への DSL 設備の初期投資支援に対する補助(市町村補助額の 1/2 ま で、平成 16 年度予算: 20,000 千円)を行っており、県内のブロードバンドサービス加入可能世 帯率は95.7%に達している。

岡山情報ハイウェイの高速大容量化・IPv6対応化

<基幹回線網完成> 県内地域間格差の是正、地域経済の活性化等を 域情報化を推進 県自らが光ファイバを敷設、平成11年4月本格運用開始 岡山情報ハイウェイの一般開放、広く県民が利用 果内13箇所の接続拠点にATM交換機を設置 155Mbps~622Mbpsの基幹ネットワークを維御 <新たな高速基幹ネットワークの整備>

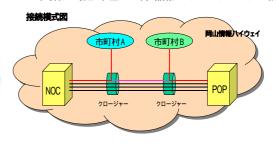
既存の光ファイバを利用 平成16年3月10日運用開始 興内13箇所の接続拠点にギガスイッチを整備

1Gbps~10Gbpsの新基幹ネットワーク機能 次世代インターネット技術IPv6によるネットワーク機能

県·市町村共同による電子申請システム、おかやま全果統合型 GIS などの大容量データの活用を可能とし、県民サービスの向上を図る。

光ファイバ網開放の仕組み

岡山情報ハイウェイの光ファイバー芯線を無償で提供 市町村は最寄りの岡山情報ハイウェイまで光ファイバーを敷設 市町村から最短の位置にある岡山情報ハイウェイのクロージャーで接続



コラム5:ブロードバンド基盤整備に関する事例 - 秋田県矢島町-

~自己設置した加入者系光ファイバ網を電気通信事業者に開放し、FTTH サービスを誘致~

矢島町は秋田県南部に位置する、人口約 6,000 人の町。人口の約 30%を 65 歳以上の高齢者が占めており、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域の指定を受けている。

矢島町が自ら加入者系光ファイバ網を整備するきっかけとなったのが、秋田県が 2001 年 12 月に公表した県内のブロードバンドサービスの開始見通し(事業者ヒアリングによる)。矢島町については、2008 年度までサービス提供の予定がなかった。

そこで、一刻も早い情報化を目指した矢島町は、国の補助金(総務省の地域情報交流基盤整備 モデル事業(加入者系光ファイバ網設備)適用第1号)を活用して自ら加入者系光ファイバ網を 整備し、それをIRU 契約により電気通信事業者に開放するスキームを選択。町が主に主導的な役 割を果たしたのは、下記の項目である。

事前に住民アンケート調査を実施し、利用料金を提示した上で FTTH サービスの利用意向を把握。

住民説明会及びIT 講習会の開催等を通じた加入促進活動。

事業者との折衝(加入者系光ファイバ網設備の整備及び整備後の管理運用等について)

矢島町の事例において特筆すべき点は、町が電気通信事業者(ISP)となり、FTTH サービス 提供事業者との契約関係を結ぶ一方、FTTH サービス料金は ISP 料金とともに町側で決めること が可能となったことである。したがって、町では今後加入者数の増加に応じて利用料金を値下げす ることとしている(平成 16 年 11 月現在、7,300 円/月)。また、整備後のランニングコスト については、現在のところ全て加入者からの料金収入で賄っており(平成 16 年 10 月現在、約 330 世帯(加入世帯率約 18%)が加入) 一般会計からの補填はない。

矢島町加入者系光ファイバ網事業費用及び財源

事業費内訳

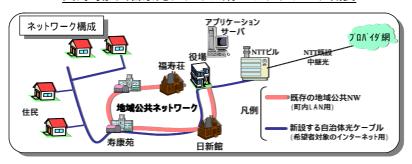
区分	事業費(千円)	備考
光ケーブル工事	239,451	61.24km 2,400芯
送受信装置	32,221	ルータ、L3スイッチ
付帯工事費	48,824	M C 2 8 7 台
計	327,958	

財源内訳

1 SH/ \				
国庫補助金	107,882	事業費の1/3		
県補助金	100,000	限度額		
起債(過疎債)	119,000	過疎債		
一般財源	1,076			

国庫補助 ~ 地域情報交流基盤整備モデル事業 県補助 ~ 地域情報化モデル市町村支援事業

矢島町加入者系光ファイバ網のネットワーク概要



コラム6:ブロードバンド基盤整備に関する事例 - 岐阜県恵那市(旧岩村町)-

~地域公共ネットワークを活用して加入者系無線システムを整備~

旧岩村町は岐阜県南東部に位置し、人口約5,000人。過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域の指定を受けている。今年10月に旧恵那市と旧岩村町を含む近隣6市町村が合併し、新恵那市が誕生している。

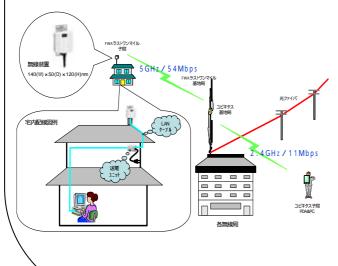
地域公共ネットワークを行政だけでなく、町民にも広く利活用してもらいたいと考えていた旧 岩村町は、民間通信事業者によるブロードバンドサービスの展開が見込めない状況にあったため、 地域公共ネットワークの整備と同時に自らブロードバンド基盤の整備(総事業費:平成 15 年度 ~16 年度の 2 年間で約 3 億円(地域公共ネットワーク整備費用含む))を行うこととした。財 源は主に過疎債の起債。(残りは、一般財源のほか、県の補助金及び電源立地対策交付金。)

当初は CATV を想定していたが、費用が高いこと及び域内に難視聴地域がなかったことにより無線を選択。「ユビキタスネットワーク」として、FWA(5G帯)と公衆無線 LAN(2.4G帯)の 2 種類のサービスを提供(利用料金:2,940円/月)。なお、FWA については、通信速度 54Mbps の基地局を $30 \sim 40$ 世帯で共有(町によると、実効速度は $10 \sim 20$ Mbps 出ているとのこと。)。見通しが悪く通信速度が低下しやすい集落については、基地局を増設する等により対応している。

サービス提供スキームについては、旧岩村町が自ら電気通信事業者(非営利)となって、地元 三セクの電気通信事業者に卸電気通信役務を提供することにより(住民に対する直接的なサービスは三セク事業者が行っている)、事業に係る損益については、町と三セク事業者が共同で負担することとしている。また、平成 16 年 10 月現在、旧岩村町約 1,700 世帯中、250 世帯が加入(加入世帯率:約 15%)。町によると、主に三セク事業者がホームページ等で加入促進活動を行っているものの、加入促進に最も効果があるのは住民による口コミとのこと。

また、ブロードバンド基盤整備を機に、地域の情報を集約したポータルサイトを構築。住民等の希望により WWW スペースサービスの提供や Mail アカウントを発行する機能、町の史跡や歴史文献等のデジタルデータを公開する機能等を有し、利用しやすい工夫がなされている。

接続イメージ図



旧岩村町ユビキタスネットワーク事業費用及び財源 (地域公共ネットワーク整備費用含む)

整備事業費	整備事業費			
区分	平成15年度	平成16年度	計	
工事費	136,920	143,031	279,951	
委託費	9,975	12,390	22,365	
計	146,895	155,421	302,316	
財源内訳	財源内訳 過疎債		226,600	
	県振興補助金			
電源立地地域対策交付金一般財源			37,713	
			13,303	

貸与子機購入	単位:千円		
区分	平成15年度	平成16年度	計
2.4GHz	80台 3,931	-	3,931
5.0GHz	-	303台 16,385	16,385
計	3,931	16,385	20,316
財源内訳	電源立地地域対策交付	金	13,519
一般財源			6,797

コラム7:ブロードバンド基盤整備に関する事例 - 富山県 -

~CATV 光ファイバ網を活用して「とやまマルチネット」を構築~

○ ネットワークの概要

「とやまマルチネット」とは、ブロードバンド時代に対応した行政サービスの情報化の実現を目的に、富山県が県内の CATV 事業者と連携し、県域のブロードバンド化を促進するために先導的に構築したネットワークである。本ネットワークの構築によって、特に地理的デジタル・ディバイドが生じている地域において、CATV ネットワーク構築の効率化が図られており、県内のほぼ全域においてケーブルインターネットサービスの提供が可能となっている。

富山県内の CATV 事業者を接続する光ファイバ網(富山県 CATV 事業者間ネットワーク)を活用して基幹部分を構築し、多様な(マルチな)既存インフラ(JGN、CATV、地域IX)と接続するとともに、全ての県立学校及び市町村等を、CATVの光ファイバ網を活用して最寄りのCATV 局舎において接続している。なお、事業費については、富山県(約3.6億円(国庫補助金含む))と県内 CATV 事業者(約2.5億円)が共同で負担している。

基幹部分は、イーサネット技術を活用して、1Gbps の能力を有している。

○ ネットワークの変遷

平成 13 年度に、総務省及び経済産業省の「先進的情報通信システムモデル都市構築事業」を活用し、県庁、総合庁舎(高岡、魚津、礪波)、総合情報センターを接続する超高速の県域情報スーパーハイウェー「とやまマルチネット」を構築(平成 14 年度から運用開始)。また、平成 14・15 年度には、「地域イントラネット基盤施設設備事業」等を活用し、全ての市町村、全ての県立学校、全ての土木センター、全ての厚生センター、試験研究機関、県立図書館、公文書館、埋蔵文化財センター、近代美術館、水墨美術館、立山博物館、立山カルデラ砂防博物館、富山総合庁舎、教育文化館、総合教育センター、県立大学等 100 ヶ所強を接続している。

○ 「とやまマルチネット」の接続先と利活用等

「とやまマルチネット」は、行政ネット(市町村の LGWAN)国交省の防災ネット、既存インフラ (JGN、地域 IX 等)と接続している。また、とやまオンライン映像館所有映像の視聴利用、試験研究機関の成果を高校生によるオンライン講義、県~市町村窓口キオスクの相互利用等、県・市町村の総合ポータルサイトとして活用中である。

